

個人住民税の主な変更内容	2
パブリック・コメント	4
初心者向け「デジカメ講座とブログ講座」	7
市民健康講座「メタボリックシンドローム対策」	9
シンポジウム「もし人生の途中で障がいと出会ったら」	10
スポーツ施設と社会教育施設の予約方法が変わります	11
三鷹の森アニメフェスタ2007	11
みたか平和映画祭	11

平成19年から税源移譲によって

個人住民税が変わります



平成19年から、住民税が大きく変わります。

これは、地方税である住民税（市民税・都民税）を増やし、国税である所得税を減らすことで、国から地方への **税源移譲** が行われるためです。

住民税が増額となる分、所得税が減りますから、基本的に税負担に変更はありません。ただし、税額が変わる時期にずれがあり、給与所得者の場合、所得税の減額は1月からですが、住民税の増額は6月からとなります。

また、あわせて、平成11年から行われてきた定率減税が廃止されるため、この分の負担分が増えることになります。

今号では、こうした制度改革の主な内容をお知らせします。

⇒市民税課 ☎内線2349

税負担の変化などくわしくは2面へ

「税源移譲」とは

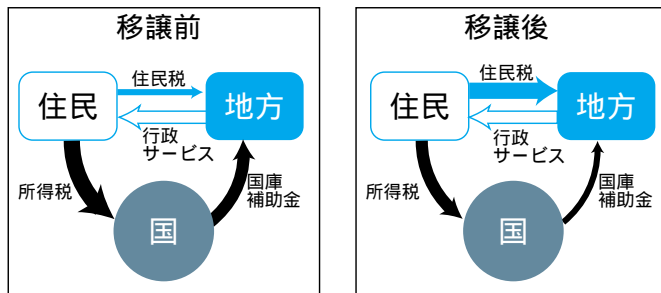
「税源移譲」は、地方分権推進の一環として実施されるものです。

地方自治体は、住民のみなさんから納付された住民税や固定資産税といった地方税だけでなく、国から地方へ配分される補助金などを使って、さまざまなサービスを行っています。しかし、こうした国からの補助金は、それぞれ用途が決まっているものが多く、地方自治体が自由に使うことができません。そのため、税源移譲によって住民税を増やし、地方自治体が自らの判断で、それぞれの地域のみなさんが望むサービスを提供できる財源を確保しようというのが、基本的な考えです。

その一方で、国税である所得税が減額となり、これを財源にした国の補助金なども減額されるため、地方自治体全体の収入に大きな変化はありません。

このように、みなさんから直接納付していた住民税が増えることから、市では、今まで以上に市政の透明性を高め、説明責任を果たすとともに、みなさんとのパートナーシップを強化していきます。

なお、税源移譲は、納税者の税負担を増減するものではありません。税財源を国から地方へ移しますが、そのことで個人の税負担が変わらないよう配慮されています。



ワンコイン 100 で北野地域を循環！



小型車両による試験運行を行います

北野地域の交通利便性の向上を図るため、ワンボックスタイプの小型車両（9人乗り）を使用し、杏林大学病院を起終点として新川地域～北野地域を循環する、新しい方式の地域交通（みたかバスネット）の試験運行を行います。

今回の試験運行の成果をもとに、本格運行に向けた準備を進めるとともに、今後の市内のコミュニティバス事業の見直しに役立てていきます。

試験運行期間中、利用者のみなさんから、アンケートなどによりご意見やご要望をいただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、みたかシティバス・北野ルート（三鷹駅～北野）は、試験運行終了まで継続して運行しますので、併せてご利用ください。

⇒道路交通課 ☎内線2883

「小児初期救急平日夜間診療所」を活用していただければ、適切な医療が受けられるだけでなく、真の救急の必要に対応することができます。

ところで、このたび、私は、政府に設置される「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」に、現場（自治体）を代表する委員として参加することになりました。三鷹市の子どもたちや、子育てに関わる皆様が直面している課題とそれを解決していくために実践している取り組みを基礎に、しっかりと発言していきたいと考えています。

三鷹市では、救急だけでなく不安等から救急車を呼び、真に必要な救急患者の搬送に時間がかかる問題が発生しています。そこで、比較的軽い症状の場合には、すぐに救急車を呼ぶのではなく、この「小児初期救急平日夜間診療所」を活用していただければ、適切な医療が受けられるだけでなく、真の救急の必要に対応することができます。

ところで、このたび、私は、政府に設置される「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」に、現場（自治体）を代表する委員として参加することになりました。三鷹市の子どもたちや、子育てに関わる皆様が直面している課題とそれを解決していくために実践している取り組みを基礎に、しっかりと発言していきたいと考えています。

赤ちゃんや子どもの急な発熱や腹痛の発症は、本人にとっても保護者にとっても辛いもので、迅速で適切な対応が必要です。

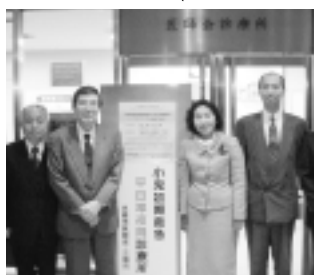
今年の1月4日から、三鷹市医師会館で平日午後7時30分～10時30分に「小児初期救急平日夜間診療所」が開設されました。

これは、三鷹市医師会および杏林大学病院の皆様による丁寧な検討に基づいて、両者が分担して診療していただくものです。医薬品については三鷹市薬剤師会のご協力で一日分が処方されます。

三鷹市では、救急だけでなく不安等から救急車を呼び、真に必要な救急患者の搬送に時間がかかる問題が発生しています。そこで、比較的軽い症状の場合には、すぐに救急車を呼ぶのではなく、この「小児初期救急平日夜間診療所」を活用していただければ、適切な医療が受けられるだけでなく、真の救急の必要に対応することができます。

市長コラム

三鷹市長 清原慶子



右から三鷹市医師会角田徹会長、清原慶子市長、杏林大学病院東原英二院長、別所文雄教授